

令和 5 年 2 月 7 日

三豊市議会議長 浜口 恭行 様

議会広報委員長 田中 達也

## 委員会調査報告書

本委員会に付託された事件について、調査の結果を下記のとおり、  
三豊市議会会議規則第 110 条の規定に基づき報告します。

### 記

#### 1 調査事件

	視察先	調査事項
1	鹿児島県霧島市議会	議会だよりについて
2	熊本県大津町議会	議会だよりについて

#### 2 研修者

委員長 田中 達也  
副委員長 近藤 武  
委員 丸戸 研二 石井 勢三  
湯口 新 瀧本 哲史  
事務局（随行） 坂田 茂香

#### 3 欠席者 委員 市川 洋介

#### 3 調査の経過及びその概要（別紙 1 のとおり）

#### 4 委員所感（別紙 2 のとおり）

## 1、霧島市議会

(1) 日時 令和4年11月1日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで

(2) 調査案件 議会だよりについて

(3) 対応者

広報広聴常任委員長 山口 仁美 氏

広報広聴常任委員 野村 和人 氏

広報広聴常任委員 鈴木 てるみ 氏

広報広聴常任委員 前川原 正人 氏

議会事務局 東 研太郎 氏

(4) 調査の経過

霧島市議会第1委員会室において、霧島市議会山口広報広聴常任委員長のあいさつ、本市議会の田中議会広報委員長のあいさつ、両市議会の委員の自己紹介の後、山口霧島市議会広報広聴常任委員長を中心に、議会だよりについてのほか、議会だよりにも密接に関わりがある広聴について、説明を受けた。その後、事前質問の回答、質疑応答を行い、最後に本市議会近藤議会広報副委員長がお礼のあいさつを行った。

(5) 調査結果

霧島市議会の広報広聴常任委員会は、各委員会での議論を紙面に反映させられるよう、3つの常任委員会と議会運営委員会からそれぞれ2名ずつが選ばれ、8名で構成されている。発刊ごとに、4回の校正のための委員会を開催。毎号、特集を組み、4回目の校正時に次回の特集のテーマや担当者を決定している。その時々で市民に知ってほしいことをテーマに取り上げ、議会らしい視点からの編集方針と目的を委員で共有し、そこから逆算し、構成決定や写真選定を行っている。テーマ選定には市の広報と同じものを敢えて選ぶこともあるとのことであった。一般質問記事については、1人2問までの掲載とし、文字数は350字程度。委員会審査のもようを伝える委員会レポートのページでは、質疑とその質疑をした議員の顔写真を掲載しており、議会だよ

りをきっかけとした相談増加につながっているとのことであった。全ページにわたり、「～について」というタイトルではなく、パッと見て概要までが分かるタイトルを心がけ、読みやすく分かりやすい工夫をしている。また、議決するまでの合意形成が議会の大切なところとし、議会ならではの質疑や論点を分かりやすく整理し、「議会らしさ」を大切に紙面づくりに注力していた。

広聴については、年4回閉会中に「議会で語ろかい」を行っており、自治会が参加を呼び掛けて応募する自治会公募型と各種団体がテーマを設定して応募する団体公募型をそれぞれ2回ずつ設けている。またこのほかに、令和4年7月から、各常任委員会がテーマを設定し公募する個人参加テーマ型を試行しているとのことであった。自治会公募型は議員を6名ずつの4班で分けた班体制で、団体公募型と個人参加テーマ型は所管する委員会で対応しており、開催の後には報告書をまとめ、ホームページに掲載している。ちらしづくりの際にはアプローチしたい層に合わせて、デザインを工夫している。



▲霧島市議会での研修の様子

## 2 大津町議会

(1) 日時 令和 4 年 11 月 2 日 (水) 午前 10 時から午後 0 時まで

(2) 調査案件 議会だよりについて

(3) 対応者

議長	桐原 則雄	氏
議会広報編集特別委員会		
委員長	三宮 美香	氏
副委員長	豊瀬 和久	氏
委員	時松 智弘	氏
委員	田代 元気	氏
委員	大村 裕一郎	氏
議会事務局	府内 淳貴	氏

(4) 調査の経過

大津町役場 4 階全員協議会室において、大津町議会桐原則雄議長のあいさつ、本市議会の田中議会広報委員長のあいさつ、両議会委員の自己紹介の後、三宮大津町議会広報編集特別委員長を中心に、議会だよりについてのほか、議会だよりにも密接に関わりがある広聴について説明を受けた。その後、質疑応答や意見交換を行い、最後に本市議会近藤議会広報副委員長がお礼のあいさつを行った。

(5) 調査結果

大津町議会の議会広報編集特別委員会は、議員の中から希望を募った 5 人の委員で構成されており、発刊ごとに 5 回の校正のための委員会を開催している。4 年前に大幅なりニューアルを実施。一般質問は、見出しだけでも分かるようにと、「～について」は見出しにはできるだけ使わず、問と答をそれぞれ 20 文字以内、原稿は 11 行×38 行以内、質問は 1 問だけの取り扱いとし、委員会レポートでは、スペースを割き、本会議では各委員会 1 時間の委員長報告を分かりやすくまとめ、白熱した審議を掲載している。文章はでき

るだけ分かりやすく、文字や写真は大きく、目を引く見出しをつけるなどし、「読ませる広報」から「見る広報」を追及している。また、予算の特集の際にはその予算に対する町民の意見を聞き掲載したり、傍聴者に傍聴後に感じたことを聞き、その声を顔写真付きで掲載したりするほか、議会だよりにはがきを付け、議会への提言や質問、議会だよりへの感想等を募集するなど、町民の意見を各所に掲載し、町民参加型の議会広報となっている。

誰にとっても分かりやすい議会だよりを目指し、尚絅大学現代学部と議会広報編集分野で連携協力協定を締結していて、政治知識のない方に議会に関わってもらい、傍聴、アンケート、意見交換などを通し感じた若い視点からの議会への声を「大学生によるレポートのコーナー」を設け、紹介している。

広聴分野では、広報特別委員会主催の意見交換会を定期的を開催。意見交換会は、各委員会が各所管事務の内容で、実施している。議会からの住民アンケートで「議会との意見交換会を増やしてほしい」という回答が多くあり、次年度からより強化していくとのことであった。



▲大津町議会での研修の様子

### 3 視察を終えて

議会だよりの取り扱いについて、霧島市議会、大津町議会と三豊市議会との差分を作成し、研修後最初の委員会で、採用の可否について協議した。

特集記事については、内容の検討や取材に十分な時間を割くために、前号の編集会議が終わるタイミングで協議し、テーマや担当者を決定することに決定した。

また、2月号の特集テーマを「二十歳の集い」とし、あえて執行部と同じテーマを設定した上で、議会の視点で記事化することにもチャレンジした。

一般質問の要約についても協議し、字数の削減や分かりやすいタイトルの付け方などについての意見が出されたが、直ちにルール変更は行わず、委員が主導して新たな表現へのチャレンジを行うこととなった。合わせて、要約や表現に必要なスキル習得のための研修実施を議長に要望することが決定した。

議会だよりに双方向性を持たせるための協議では、Webアンケートを実施する方向で合意した。

その他の項目についても、今後の課題として随時取り上げていく予定である。

このように、得られた知見を直ちに実践に繋げる動きができており、有意義な研修であったと認識している。



▲霧島市議会だよりとおおづまち議会だより

## 議会広報委員会行政視察研修所感

委員名

田中 達也

## 1. 研修日程

令和4年11月1日 13:30～15:30

## 2. 研修先

鹿児島県霧島市

## 3. 研修目的

議会広報についての先進事例視察のため

## 4. 研修所感

広聴・広報委員会について

3 常任委員会と、議会運営委員会からそれぞれ2人ずつ選出されている。

三豊市の場合には会派からの選出で、特に今期は3期目までの若手で構成する流れになっているため、意思決定はスムーズであるが、各委員会の意向等で把握しきれない状況もあり得る。参考にすべきと考える。

委員会の運営方針（ビジョン・ミッション・バリュー）が明確に定義されており、ぶれない活動につながっていると感じた。

議会だよりについて

別紙に霧島市議会と三豊市議会の差分を整理した。

これらの採用の可否について、さっそく議論したい。

また、記事の作成手順について、記事のカテゴリごとに詳細なマニュアルが作成されており、上記差分について採用するとなれば、マニュアルの更新についても検討する必要がある。

例)「〇〇について」というタイトル表現は避けるなど

特集では、あえて市報と同じ内容を選定し、そのテーマに対して議会がどのようにアプローチしてきたのかなど、議会ならではの視点で記事化することにより、市民が市報と議会だよりを並べて楽しめるような工夫をしている。

一般質問や委員会での質疑など、過去のアプローチをピックアップする作業には大きな負荷が予想されるが、是非とも取り入れたい。

SNSでの情報発信について

Facebook での発信を行っているが、やはり情報を発出する際の決裁の問題から、自由度はほとんどなく、いわゆる「冷やし中華始めました」的な告知にとどまっているとのことであった。

スピード感のある情報発信が求められる中で、決裁の問題は最も高いハードルといえる。議会活性化の面からも検討が必要と考える。

一方で、北海道鷹栖町を参考に、「おもしろい」広聴の告知を、SNSを通じて行っており、高い効果が得られているようである。

このような効果を得るためには、SNSの運用についても導入に向けて進めるべきであると考えます。

また、「おもしろい」は議会だよりにおいても、これまでの「普通」という感覚を打破し、実現させたいと考えます。

#### 1. 研修日程

令和4年11月2日 10:00～12:00

#### 2. 研修先

熊本県大津町

#### 3. 研修目的

議会広報についての先進事例視察のため

#### 4. 研修所感

##### 議会だよりについて

別紙に大津町議会と三豊市議会の差分を整理した。

これらの採用の可否について、さっそく議論したい。

##### ●一般質問

1人1問のみの掲載とし、11字×38行以内に制限している。

タイトルをQ&Aの形で掲載することにより、見出しのみで質問と答弁双方の概要を伝えられる工夫がされている。

1人半ページは三豊市と同じであるため、選択した1問のボリュームとしては十分であり、伝わりやすくなっていると考えられる。

##### ●委員会報告

レポート全体にタイトル(見出し)をつけることで、今回の審議の概要を伝え、記事の内容に目を引く工夫がなされている。

報告の中では、審議結果について触れられておらず、質疑応答のみを抜粋して掲載している。

レポート全体のタイトルについては導入を検討してみるべきと考える。

##### ●その他の工夫

見開きの両端にインデックスが表示されており、今どの位置を読んでいるかと、ほかにどのようなコンテンツがあるかがわかるようになっている。

ご意見募集ハガキ(受取人払い)を切り取りできる形でつけている。年間6件程度と多くはなく、意見の内容によって執行部に伝えることもあり、回答できそうな内容については、広報紙に掲載したこともあるとのこと。返送費



用は、予算化するほどのものではなく、総務課の予算を使って実施している  
とのことであった。

## (別紙) 霧島市議会・大津町議会と三豊市議会の差分

		霧島市議会	三豊市議会	大津町議会
特集	テーマ	企画会議でテーマ・目的・アウトラインを決める。	正副委員長が委員会で提案	大学生によるレポート 執行部の紹介 町民参加型の内容 白熱した審議を掲載
		市議会らしい内容＝議会として積極的アプローチのあった事柄を選定。その時期の市の広報とテーマは同じでもよい。	市の広報とはテーマが重複しないように配慮	
		読んだ人にどうしてほしいかが大切。 知る→わかる→行動する		
	原稿の作成方針	取材前にアウトラインを決める。		
		閉会中に取材	取材が必要な特集を取り扱っていない。	
		複数の執筆担当者の記事をつなぐ。	原則一人が執筆	
一般質問	原稿の作成方針	掲載は一人2問まで	制限なし	1人1問
	文字数	350字程度		11字×38行
	タイトル	タイトルは、わかりやすさ重視で、通告通りではない。	規定はないが、通告通りが多い。	タイトルがQ&A それぞれ20文字以内
委員会報告	原稿の作成方針	タイトルは分かりやすさ重視	規定はないが、議案名が多い。	報告全体のタイトルをつける。
		採用した質疑・討論に、議員名と顔写真を掲載	質疑と答弁の内容のみを抜粋	
編集後記	原稿の作成方針	担当委員の意思を尊重、「らしさ」が出るように。 主張の記載も認める。	特にこだわりがない。	
その他				見開きの両端にインデックス
				ご意見募集ハガキ

## 議会広報委員会行政視察研修所感

委員名

近藤 武

## 1. 研修日程

令和4年11月1日 13:30～15:30

## 2. 研修先

鹿児島県霧島市議会

## 3. 研修目的

議会だよりについての先進事例視察のため

## 4. 研修所感

霧島市議会の広報については、議会基本条例にもあるように多様な手段を活用して多くの市民の方々が自然に参加しているという実感が持てるように工夫をしており、そういう使命感を持って動いている。委員会の活動というのは市民の参加をするような機会を増やし、市民の意思を把握するための活動であることとしている。

一般質問について、字数制限は350程度にまとめ、タイトルについては「何何について」というような形であったが、読む人側に立って見ると「ついて」だとよくわからない。タイトルについては内容が分かりやすいものを重視している。また余白をあえて残して読みやすい記事としている。

構成のポイントとして、タイトルは簡潔にし、数字や単位は正しいか、QRコードは正確に動作するか、固有名詞(人名・社名・路線名・地区名・漢字かな)は正しいか、質問と答弁がかみ合っているか、写真が入る余地が作れないか、一文が長すぎないか、主語の抜けがないか、漢字と仮名のどちらが読みやすいか、難しすぎる専門用語はないか、2重表現(かぶり言葉)がないか、誤字脱字はないか、送り仮名間違い(取組、取組みなど)、書き方の統一(ですます→である)等々である。

広報紙に関する市民の声を把握することについて、議会だよりについてのアンケートも一緒に入っており、また個別でも団体とも話をする機会を頂く場合には、事務局が配って個別に意見をいただく場合もある。SNSや読者モニターのものの採用については検討しているところである。

市民の方にも分かりやすく必要な記事を発見しやすくするには、タイトルから見て分かるような感じで知らせ、詳しいことはネット上で情報源に飛んでもらうように情報の深さを変えながら記事を作っている。目指しているのは、「地域に情報をお届けする」というのが基本的な役割ではあるが、紙面にインタビュー記事が載ることによって元気が出る方がいるとか、イベントの情報が伝わってもっと行ってみようとか、議会だよりそのものの存在みたいなものが見直されていると市民に伝わってほしい、また地域とうまく連動しながら盛り上げていくようにしたいとのこと。

霧島市議会の丁寧な説明で感じたことは、市民に伝えたい、わかってほしい、手に取って見てほしい、市民目線で市民の為の紙面づくりとなっているように感じた。本市の議会だよりも読んでいた方にはもっとわかりやすく、初めて見る人に受け入れられるように、これからも広報活動に励んでいく。

#### 1. 研修日程

令和 4 年 11 月 1 日 13 : 30 ~15 : 30

#### 2. 研修先

熊本県大津町

#### 3. 研修目的

広報・議会だよりについての先進事例視察のため

#### 4. 研修所感

大津町は台湾の半導体の起業家進出することで、その関連でいろんな企業誘致や人材確保さまざまな問題とも含めて活発に動いているところである。人口も 36,000 人と増加をしている状況である。街中と中心部を含めた人口の増加地域と周辺部ちょっと人口が減少するという二極化も少しあり今後のまちづくりの課題である。熊本地震により倒壊したため、庁舎も完成し議場も新しく変わりインターネットライブ中継や配信またはタブレットを導入している。タブレットと大型モニターの活用などにさまざまな取り組みをしている。議会だよりも 100 号を超えている。

#### 【 特集記事 】

改選後、最初に発行する紙面には各議員の顔写真、当選回数、年齢等を掲載、意見交換会の内容・取り組みや議会への質問などへの回答を掲載、第 72 号から大学生によるレポートの連載を開始(最新号で 28 回目の掲載)。第 92 号から追跡レポート「どうなった? 一般質問の行方」を開始。

#### 【レイアウト】

全ページフルカラー、各ページにおいては極力、写真・イラストを使用。編集方針、行政用語、横文字をなるべく使わず、中学生でもわかるような、わかりやすい表現を使用、やむを得ない場合には注釈を付ける。見出しを重視し、記事に関する写真やイラスト(図表)などを用い、よりわかりやすくする。議会が主体として報道するという理念により、「議会が開かれた」「可決された」等ではなく、「議会を開いた」「可決した」等の表現を使用する。住民参加型の議会広報を目指し、2013 年 8 月発行号より「傍聴者の声」を掲載し、2017 年 11 月発行号より「議会への提言 疑問・質問、議会だよりへの感想やアイデア等」について最終ページに「はがき」を掲載し募集する。広報特別委員会主催の意見交換会を定期的で開催するとしている。

一般質問の文字数に関しては、リニューアル前は一ページだったが見づらい、

文字を追っていくとどう読むのだろう、また目が疲れるという指摘もあり、字が小さくて高齢の方には辛いというところがあった。そこからひとり半ページずつ程にして一般質問はここから一つだけしか載せられないという事に統一、前と比べてもすっきりとして見やすい感じできている。

リニューアルされた前と後で市民の方の反応については、読む方が増えてきているというところと、直接議員も市民と話をする機会とかも増えたこと。文字数を減らしたことに對しその構成する時間も減ったとのことである。

今更ながら市民の方に伝えたいことは山ほどあるが、全部を書いていると文字数が増え、結局文字ばかりで内容が入ってこない紙面になっている、とにかく手に取って読んでもらう事を第一に考え、「市民の為の議会だより」にしていかなければならない。

## 議会広報委員会行政視察研修所感

委員名	丸戸 研二
<p>1. 研修先 鹿児島県霧島市議会</p> <p>2. 研修日時 令和4年11月1日(火) 13時30分 ~ 15時30分</p> <p>3. 研修目的 議会の可能性をひらく広報広聴</p> <p>4. 研修所感</p> <p>(1) 広報広聴常任委員会 議会基本条例において位置づけを行っている。 総務環境常任委員会 2人 文教厚生常任委員会 2人 産業建設常任委員会 2人 議会運営委員会 2人 計 8人で構成している。(任期は2年)</p> <p>(2) 運営方針 議会の広報・広聴活動の充実 多様な手段を活用し、多くの市民が議会と行政に関心が持てるようにする。 市民参加の機会の拡充 多様な市民意思の把握 活動状況の適切な公開</p> <p>(3) 確認事項</p> <p>① 特集記事で市広報と議会だよりの記事のダブリはないのか。 あるかもしれないが、記事の視点が違う。</p> <p>② 特集記事に採用する基準はあるのか。 予算、決算は必ず特集する。その他の特集記事は、その時点での状況を踏まえる。</p> <p>③ 広聴について 「議員と語ろかい」実施 年4回実施(90分~120分) テーマは応募側で決めている。 自治会と団体型 + 個人の形で開催している。(対面型) 全協で概要を決めている。 議会であるため、執行部のような回答はできない。持ち帰り調整することになるが、市民の期待が外れないようにしなければ信用・信頼が失われる。つまり、語ろかいの目的が損なわれることになる。</p>	

リモートでの開催は行っていない。

#### ④所感

広聴は難しい。完全という形はないし、完成した形もない。どこまでやっても不完全、終わりはない。しかし、どんな形にせよ市民の声を聴き取れば、それを活かさなければならない。つまり、聴くことは重要だが、それを活かす機能が整っていなければ広聴の意味はない。

広聴も難しいし、活かすことも難しい。両面からの検討が必要である。また、多人数であればよいというものでもない。要は、機敏に、的確に動ける形を追求することである。三豊市の広聴の検討には、もう少し議論と時間が必要だと考える。

広報の役目は情報を伝えることである。つまり、見ていただくことが始まりである。見ていただければ何の意味もない。見てもらえる広報に近づける方法として、字数を少なくしたり、写真を入れたり、余白をとったりという技術面の取り組みが行われるが、形が整っても中身がなければ継続しては読まれない。

高みを見ることは必要だが、現状の広報のどこをどう改善するのか、具体的な検討をしてみてもはどうだろうか。賛否が大きく分かれる場合は、少し時間をかけることも必要になる。

霧島市は広報広聴委員会を常任委員会とし、委員 8 名によって運営している。委員会の位置づけや重要度から考えて、三豊市の状態の方が中途半端な気がする。正規の常任委員会として位置づけ、独立して機能させることにより委員会意思の決定と具体的アクションが出しやすいのではないか。

また、三豊市の場合、比較的若い人たちで委員会を構成しているが、若いという特徴は大切にすべき、そして若い感性を記事、編纂に活かすことも必要ではある。しかし、その分、期数の多い議員や年長議員が入らないことによる障害も考慮する必要がある。常任委員会を視野に入れるのであれば、当然乗り越えなければならない課題である。

#### (4) 対応していただいた方々

議長	阿多巳清さん
議員	山口ひとみさん
議員	野村かずひとさん
議員	前川原まさとさん
議員	鈴木てるみさん

## 1. 研修先

熊本県大津町議会

## 2. 研修日時

令和 4 年 11 月 2 日(水) 午前 10 時 ～ 12 時

## 3. 研修目的

議会広報について

## 4. 研修所感

## (1) 発行形態

定例会閉会後の翌々月の 1 日に発行している。(年 4 回発行)

基本的に

3 月議会 ⇒ 5 月 1 日発行

6 月議会 ⇒ 8 月 1 日発行

9 月議会 ⇒ 11 月 1 日発行

12 月議会 ⇒ 2 月 1 日発行

編纂に約 50 日を要している。

## (2) 編纂

議会閉会後、約 2 週間後に議事録を配布して執筆を通知。

原稿提出は 1 週間程度

発行までに 6 回の委員会を開催している。(6 回目は正副委員長ののみ)

委員会の開催

第 1 回 ⇒ 議会最終日

- ・担当ページの割り当て
- ・表紙の方向性決定
- ・委員会レポートの依頼

第 2 回 ⇒ 議会閉会後約 1 週間

- ・表紙決定
- ・一般質問、各委員の担当記事の確認・修正
- ・レイアウト決定

第 3 回 ⇒ 第 2 回後約 1 週間(約 2 週間経過)

- ・初稿を確認・修正

第 4 回 ⇒ 第 3 回後約 1 週間(約 3 週間経過)

- ・第 2 稿を確認・修正
- ・執行部において初稿を確認・修正
- ・執行部調整を受けマスター原稿を修正

第 5 回 ⇒ 第 4 回後約 1 週間(約 4 週間経過)

- ・第 3 稿を確認・修正

第 6 回 ⇒ 第 5 回後約 1 週間(約 5 週間経過)

- ・正副委員長で確認・修正



## (3) 特集記事

## ① 改選後

最初に発行する広報に各議員の顔写真、当選回数、年齢等を記載した特集記事

## ② 意見交換会

意見交換会の内容、質問、回答について掲載

## ③ 投稿

大学生によるレポートを連載

## ④ 追跡

追跡レポート「どうなった一般質問の行方」掲載

## (4) 編集方針

- ・中学生でもわかる表現を使用
- ・見出しを重視
- ・写真やイラストを用いる。
- ・議会が主体の報道
  - 議会が開かれた ⇒ 議会を開いた。
  - 可決された ⇒ 可決した。
- ・住民参加型
  - 傍聴者の声掲載
  - 議会への提言・疑問・質問掲載
  - 議会だよりへの感想やアイデアをハガキで募集(最終ページで)

## (5) 意見交換会(定期的開催)

- ・町 PTA
- ・高校生
- ・町広報担当者
- ・大学生
- ・協働の会

## (6) 所感

原稿を延べ4回確認・修正を行っているが、よほど編集方針がしっかりしていないと一貫性が失われる元ともなりかねない。どう完成形に近づけるのか、共通認識が必要ではないかと感じた。

住民参加型はアイデアではあるが、住民からいただいた記事を修正することは難しい。それだけにアイデアが生かされる編纂には苦心が必要な場面もあるだろうと感じた。(例えば誤字脱字以外は修正しないというような方針)

広報の上に広聴が入ると作業量は格段に多くなる。意見交換会の企画、開催、記事掲載までについて、よほどの構えが必要ではないかと感じた。

研修は何のために行うのか。その理由の一つは今自分たちがやっていることに対して客観的な目を養うことがあると思う。いつもさらに高みを目指して活動する必要があると考えるが、今自分たちがやっていることを肯定する自分が

いることに気づかされる必要がある。それが自分が主張したり判断した内容だと、さらに肯定の意識は強くなり改革、変化することは困難になる。

また、あまり現状を否定する意識になると、現在が分からなくなる危険性もある。現状を的確に認識し、改善点に対して段階的に取り組んでいくことが建設的である。今後の委員会において、この研修をどう咀嚼するかが当面の課題である。また、パクリもまた道なりで、良いものはどんどん取り入れようとする姿勢は必要だが、何か一つでも自分たちのものを創り出すことも必要である。

(7) 対応していただいた方々

議長	桐原則雄さん
議員	三宮美香さん
議員	豊瀬和久さん
議員	時松智弘さん
議員	田代元気さん
議員	大村裕一郎さん

## 議会広報委員会行政視察研修所感

委員名	石井 勢三
<p>1、研修日程 令和4年11月1日(火) 13:30 ~ 14:30</p> <p>2、研修先 鹿児島県霧島市</p> <p>3、研修目的 議会だよりについての先進事例視察のため</p> <p>4、研修所感 平成25年発刊31号では近畿市町村広報紙コンクールで優秀賞を受賞している。三豊市議会、広報委員会と広聴会議との合併が検討されているだけに、霧島市議会の広報広聴常任委員会の活動に興味深い視察となった。構成は、各3常任委員会から2人ずつ、議会運営委員会から2人の8人で構成されている。議会だよりの発刊と市民との語る会の開催、またSNSの活用を活動としている。 議会だよりは、余白をしっかりと取り、特に特集は写真を大きくとても見やすい構成となっている。一般質問の各自のタイトルは、わかりやすい見出しとなっている。難しい言葉はできるだけ使用せず、読みやすくなるよう工夫されている。また広聴活動は、各常任委員会が主体となって様々な団体や自治会と開催している。 多様な手段を活用して、多くの市民が議会と市政に関心を持てるように、いかに市民との距離を縮めていけるかを基本に活動している。今後の三豊市の広報にどう活かせるのか、大変参考になった研修となった。</p>	
<p>1、研修日程 令和4年11月2日(水) 10:00 ~ 12:00</p> <p>2、研修先 熊本県大津町</p> <p>3、研修目的 議会だよりについての先進事例視察のため</p> <p>4、研修所感 おおづまち議会だよりは、平成30年により見やすく分かりやすい紙面を目指し、大幅リニューアル。平成30年度町村議会広報表彰の企画・構成部門で奨励賞受賞、また、第14回熊本県町村議会広報コンクールで受賞している。 改めて広報紙を閲覧すると、スペースを大きく取り文字数を減らし、さらに文字を大きく、見やすさを重視。特に、委員会レポートの文字は大きく、目の不自由な方でも無理なく読める。一般質問においては、各議員の質問タイトルを大きく見出しとして掲載している。その見出しの答弁もタイトルとして大きく掲載。</p>	

何を質問したかが一目瞭然、また、議会だよりのアンケート返信用としてはがきを裏表紙に掲載、市民の感想を集約している。常に、市民に手に取って読んでいただくか、「読ませる広報」から「見る広報」を追求し、工夫、改革の連続と感じられた。今後、三豊市の議会だよりの改革に大きく参考になった。

## 議会広報委員会行政視察研修所感

委員名	湯口 新
1 研修日程	令和4年11月1日(火)
2 研修先	霧島市議会
3 研修目的	議会だよりについて
4 研修所感	<p>霧島市議会広報広聴常任委員会の山口委員長より丁寧な説明をいただいた後に意見交換。短い時間であったが霧島市議会広報の活動に大いに刺激を受けた。</p> <p>研修の全体を通して感じたことは、広報が常に議員目線ではなく市民目線で考えられていること。議員目線で考えると、どうしても伝えたい「内容」を重視してしまい、文字数が多くなったり文章だらけの広報になりがちであるが、それではそもそも市民が紙面を開いた瞬間に「読みたくない」「読みにくい」と感じてしまうものになりがちである。その点、霧島市議会では市民目線で【広報を開いたときに「読みやすい」と感じる】紙面づくりを重要視している。そのため、文字のフォントや文字量、余白の量や写真の活用に気を配り、また漢字や表現、送り仮名でも極力読みやすいものを選ぶように配慮している。三豊市議会でも同じように漢字や表現などでも配慮をしてきたが、そこを更に市民目線になって検討をすることでより多くの市民が「読んでみよう」と感じてくれる紙面ができるだろう。</p> <p>また委員会の「運営方針」をビジョン・ミッション・バリューの三点から明確にしている点も参考になった。まずビジョン(実現したい未来)として《多様な市民意思を反映する、政策水準が高い議会》をおき、そのためのミッション(日々果たすべき使命)として「議会の広報・広聴活動の充実」《多様な手段を活用し、多くの市民が議会と市政に関心を持てるようにする》を掲げ、そしてバリュー(委員会が大切にしたい活動)として・市民参加の機会の拡充・多様な市民意思の把握・活動状況の適切な公開を定めている。そしてその上で「議会だより(広報紙)はあくまでも道具であり、これを使ってどう市民とコミュニケーションを図っていくかが大切」と意見交換の場でも話しておられた。</p> <p>先にも書いたように広報はともすれば議員が伝えたいことを最重要視してしまいがちであるが、広報の方針をしっかりと明確化することで、とにもかくにも「手にとってもらって読んでみようと思ってもらおう」ことを最重要視して作られている。そのために今後開催されるイベントの特集を議会目線で読みやすく伝えようとするなど、様々な工夫を実行されている。我々委員会も今一度、広報の役割を明確化、明文化することで更なる市民目線一番の広報を目指すべきだと感じた。</p>

## 1 研修日程

令和 4 年 11 月 2 日 (水)

## 2 研修先

大津町議会

## 3 研修目的

議会だよりについて

## 4 研修所感

大津町は今後台湾の半導体関連企業が進出してくるなど県内でも元気がある町で、人口も毎年のように増加してきているとのこと。町の勢いと町議会の関係性については時間の都合上聞くことはかなわなかったが、広報紙面をみると町民と議会の距離の近さを感じた。

まず 100 号での特集ということではあったが 100 名の町民が顔写真付きで「議会に期待すること」を述べている。その他にも議会で答弁する執行部を顔写真付きで登場させてみたり、近隣の大学と提携して議会を傍聴してもらい感想を掲載するなど、議会以外の多くの人を掲載することで、より住民にとって「身近な」広報となっている。また、文字の大きさもページによっては子供新聞を連想させるほどの大きさであったり余白とルビのふりかたであったり、ここまでのかと感じるほど「読みやすさ」を試行錯誤してる。これは【編集方針】にも「行政用語、横文字をなるべく使わず、中学生でもわかるような、わかりやすい表現を使用、」とあり、読み手を中学生と想定した紙面づくりをしていることに驚いた。大学との連携に関しても、町民にこだわらず、とにかく「若い目でみてもらう」という目的のために町外から傍聴に来てもらったり、町民との意見交換会にしても広報を読んでもらった感想や改善点などを直接聞いて掲載しつつ改善していくなど、行動をもって議会だよりの改善につなげている点は大いに参考にすべき点である。

また、議会だよりの編集方針として«「読ませる広報」から「見る広報」を追求する。写真を多く使用する。»とはっきり明記しており、そのために「文字は大きく少なく」「見出しだけでもよんでもらえるように」「写真だけでも見てもらえるように」という言葉が委員さんから当たり前のように出てきた。議会が住民に身近であるためには、議会広報は当たり前のように住民に身近でなければならず、そのためには中学生でも高齢者でも手にとって開いてみようと思える紙面づくりが必要である、という考えを委員会として明確にもっているからこそ、議会だよりの作る過程でもどんどんチャレンジできているのだと感じた。我々もさらに議会が市民と身近になるために、その道具として議会広報が機能するよう、意見交換会や近隣大学との提携など真似できるところは真似してより市民に身近な広報にしていく必要性を感じた。

## 議会広報委員会行政視察研修所感

委員名	瀧本 哲史
<p>1、研修日程 令和4年11月1日</p> <p>2、研修先 鹿児島県霧島市</p> <p>3、研修目的 議会広報についての先進事例視察のため</p> <p>4、研修所感 <u>鹿児島県霧島市の紹介</u></p> <p>(1) 沿革 平成17年11月7日に、1市6町(国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町 福山町) が合併して、「霧島市」が発足した。</p> <p>(2) 地勢 霧島市は鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し、北部は国立公園である風光明媚な霧島連山を有し、南部は豊かで広大な平野部が波静かな錦江湾に接し、湾に浮かぶ雄大な桜島を望むことができる。また、霧島市は霧島山系から裾野、平野部を経て錦江湾まで流れる清く豊かな天降川、その流域に広がる豊かな田園、そして山麓から平野部まで温泉群を有しており、海、山、川、田園、温泉など多彩で豊かな地域である。</p> <p>(3) 人口 (令和4年4月1日現在) 男 60,022人 女 64,308人 合計 124,330人 世帯数 61,900世帯</p> <p>(4) 面積 603.18km<sup>2</sup> 鹿児島県総面積(9,132.42km<sup>2</sup>)の6.6%を占め、県内では薩摩川内市に次いで2番目に広い面積を有している。高低差は海拔0mから1,700mとなっている。</p> <p>(5) 特色 ① 陸・海・空の交通体系が整った南九州の交通の要衝である。 ② 地域特性を生かした農産物、農産加工品、特産品が豊富である。 ③ 企業・大学が立地しており、さらに誘致できる条件に恵まれている。 ④ 自然及び歴史的資産、観光資源が豊富で、個性ある地域の文化が、息づいている。</p> <p>(6) まちづくりの基本理念 世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市 (「令和4年霧島市の概要」から引用)</p>	

### 三豊市の課題

レイアウトの見やすさ  
広報紙認知度の向上  
広報活動を使って市民との双方向の交流

### 霧島市からの学び

レイアウトは文字と文字の間が広め、つまり読みやすくしている。また、余白を大切な役割として使用している。

委員会レポートは要点だけを載せ、細かい内容は QR コードで読み取れるようにしている。

記事は、まず内容と目的を決めている。そこから、相応しいレイアウトやデザインを決める。

特集の記事は、写真を多用する。

### 感想

霧島市の議会広報紙は、受け取り側(市民)視点を非常に重視している。ここまでは、発行する側としてよくあるが、それを具現化するところに他の議会と違う点がある。

記事の内容により、レイアウトや写真の使い方が違う。また目的を明確化することで、構成やレイアウトが決まっていくという流れができています。

まずは、本市として目的を明確にしてそのあと、構成やレイアウトの技術に磨きをかけるべきだと感じた。

#### 1、研修日程

令和 4 年 11 月 2 日

#### 2、研修先

熊本県菊池郡大津町

#### 3、研修目的

議会広報についての先進事例視察のため

#### 4、研修所感

熊本県菊池郡大津町の紹介

##### (1) 大津町の沿革

町村合併 昭和 31 年 8 月 1 日

大津町、瀬田村(分村)、阿蘇郡錦野村(分村)

陣内村、平真城村、護川村(分村)



(2) 人口 35,757 人

男 17,710 人

女 18,047 人

(令和 4 年 4 月 1 日現在住民基本台帳人口)

(4) 世帯数 15,457 世帯

(5) 位置と地勢

大津町は熊本市の東方約 19km、阿蘇山との中間に位置し、別府・阿蘇・雲仙などの国際観光ルートの路線上にあります。阿蘇外輪山西部に広大な山林、原野地帯とそれにより、ゆるやかな傾斜をなして広がる北部畑地帯、阿蘇山を源として東西に貫流する白川の豊かな流れによって南部平野は、肥沃な水田地帯を形成しています。

面積 99.10km、人口 35,757 人（令和 4 年 4 月 1 日現在）の大津町は、国道 57 号（長崎～雲仙～大分）と国道 325 号（久留米～阿蘇～延岡）が縦横断し、阿蘇くまもと空港、九州縦貫自動車道 熊本 IC を近くに擁する交通条件に恵まれた田園産業都市です。

位置：東経 130 度 50 分 10 秒 北緯 32 度 50 分 07 秒 海拔 115.5m<sup>2</sup>

広さ：東西 13km 南北 11km 周囲 54km

面積：99.10km

（「令和 4 年大津町議会の概要」から引用）

### 三豊市の課題

議会広報紙と議会報告会の充実

### 大津町からの学び

議会広報紙のレイアウトがわかりやすい。

意見交換会が充実している。

町民からの声を、広報活動を通じて直接聞いている。

### 感想

まず、議会広報紙に関してレイアウトが秀悦である。

文字も大きくて見やすい。また画像やページの雰囲気も洗練されて見える。

テーマと中身の文章の文字が、大きさをはっきり変えることにより、読みやすいなど読み手の立場で作成していることが伝わってくる。

その他に、印象に残った点が町民との意見交換会が学生参加などにより、年齢幅の広さがある。そこで出た意見を広報紙に載せて、新たな課題にむけて取り組む仕組みがある点や、広報紙の企画で 100 人の町民からの意見を、直接議員が取材してる特集記事もあり、議会と町民の距離を縮める活動が印象に残った。この辺りを意識して、広報活動を行っていききたい。